

調査

測定結果をお知らせします ダイオキシン類調査測定

当別町と江別市が公害防止協定に基づき実施した、平成18年度ダイオキシン類の測定結果をお知らせします。

| 検査項目 | 調査地区 | 実施区分 | 調査日 | 測定結果 | 年平均 | 環境基準 |
|--------------------------------|-------------|------|---------|-------|-------|------|
| 大気 (pg-TEQ/m ³) | 川下地区 | 当別町 | 7/24～25 | 0.008 | 0.026 | 0.6 |
| | | 江別市 | 9/13～14 | 0.044 | | |
| | 太美地区 | 当別町 | 7/24～25 | 0.008 | 0.043 | |
| | | 江別市 | 9/13～14 | 0.078 | | |
| 土壌 (pg-TEQ/g) | 川下地区 | 当別町 | 7/24 | 0.21 | 0.23 | 10 |
| | | 江別市 | 9/13 | 0.25 | | |
| | 太美地区 | 当別町 | 7/24 | 0.98 | 0.82 | |
| | | 江別市 | 9/13 | 0.66 | | |
| 水質 (pg-TEQ/g) | 八幡最終 処分場 | 当別町 | 7/24 | 0.71 | 0.43 | 10 |
| | | 江別市 | 9/15 | 0.16 | | |

【単位：ピコグラム（1兆分の1g）】

▼調査地点

大気・土壌調査
 太美地区 太美污水処理センター
 川下地区 八幡第一排水機場
 水質調査 八幡最終処分場

▼測定結果 表のとおり。全ての項目で基準未満でした。

▼詳細 環境対策係（☎23 - 2503）

景観

当別町景観形成基本計画(素案) への意見を募集

パブリックコメントで実施します。

▼計画素案の閲覧・配布

町のホームページに掲載する他、下記の場所で配布します。

- ・役場（1階住民生活課）
- ・公民館 ・総合体育館
- ・ゆとろ ・太美出張所
- ・西当別コミュニティーセンター

▼期間 2月1日（木）～28日（水）

▼提出方法 文書・FAX・e-mail

・配布場所に設置している投函箱へ

▼提出先 美しいまちづくり課
（☎23 - 3073/FAX25 - 5555）

machi@town.tobetsu.hokkaido.jp

登録

平成19年度の臨時職員登録 のお知らせ

町では、臨時職員の登録を受け付けます。

▼対象職種 一般事務、保育士、雑役婦（夫）

▼年齢要件 60歳未満

▼採用期間 5か月以内。（更に5か月以内で更新する場合があります。最長10か月）

▼賃金・諸手当 町の規定により支給します。

▼勤務時間 8時45分から17時15分まで（一般事務）

保育士は、開設時間により勤務時間が異なります。

▼登録方法 総務課人事係に備え付けの登録カードに必要事項を記入して、写真と住民票を添付して提出してください。また、保育士の方は保育士証を併せて提出してください。

▼受付期間

2月1日（木）～28日（水）

▼提出・問合せ先

総務課人事係（☎23 - 2330）

子育て

子どもプレイハウス 非常勤指導員募集

▼募集人数 9名（当別5名、西当別4名）要件は特にありませんが、保育士などの有資格者や学童保育指導員経験者を優遇します。

▼雇用期間

4月1日～20年3月31日

▼勤務時間 平日は放課後から

18時、土曜、長期休業期間は8時30分～18時のうち23時間以内（日、祝日除く）

▼月額報酬 82,500円

▼応募書類 履歴書、住民票、有資格者は、資格証明証の写し面接試験を行います。

▼応募締切 2月16日（金）

▼申込・詳細 子育て推進課子ども係（「ゆとろ」内・☎23 - 3024）

介護

募集します 介護認定調査員

▼業務内容 介護保険による要介護認定申請者に対する訪問調査業務など

▼応募資格 介護支援専門員の資格を持つ60歳未満で普通自動車運転免許保持者

▼募集人数 1名

▼勤務期間

4月1日～20年3月31日

▼勤務時間 月～金曜の8時45分～17時45分のうち、週29時間以内

▼勤務先 ゆとろ（西町）

▼月額報酬 170,700円

▼応募書類 履歴書・住民票・介護支援専門員の資格を証明する書類・運転免許証の写し

▼応募締切 2月23日（金）

▼申込・詳細 介護サービス係（「ゆとろ」内・☎23 - 3029）

子育て

子どもプレイハウス入所希望者を募集します

▼対象者 共働きなどで放課後に保護者が不在となる家庭の児童
原則小学校1年生～3年生

▼定員

当別子どもプレイハウス(元町)
100名
西当別子どもプレイハウス
(太美町) 60名

▼開設期間・時間

4月1日～20年3月31日
平日は放課後から18時、土曜、長期休業期間は8時30分～18時。

▼費用など

19年度にプレイハウス保育料を新設することを検討しています。詳細は、説明会でお知らせします。

▼申込方法

2月1日から入所申込用紙をゆとろ、太美出張所、各プレイハウスで配布します。

必要事項を記入のうえ、雇用証明書等を添えてゆとろ・太美出張所に提出ください。

▼申込期限 2月28日(水)

▼問合せ 子育て推進課子ども係
(「ゆとろ」内・☎23-3024)

「sichihuku Exhibition'07」 佐藤久美子小作品展

町内在住の画家で、町内で絵画教室の講師を務める佐藤久美子さんが江別市で個展を開催します。

▼会場 江別市2条2丁目7-1
ドラマシアターども

▼開催期間 2月27日(火)～3月16日(金)月曜定休

ごみ

家電リサイクルの指定引き取り場所が変わります

ごみカレンダーの最後のページに表示しているテレビ、冷蔵庫などの処分方法の中の指定引き取り場所が次のように変更になりました。

旧

(株)鈴木商会札幌東営業所
札幌市東区東雁来262番地
☎011-875-3540

新

(株)鈴木商会札幌北事業所
札幌市東区北丘珠5条4丁目4番60号
☎011-790-1281

福祉

該当と思われる方は手続きを 児童扶養手当・特別児童扶養手当

①児童扶養手当

離婚などで父親と生計を別にしていて児童を養育している母子家庭の方
▼支給期間 児童が18歳に達した年の年度末まで。

(心身障がい児は20歳未満)

②特別児童扶養手当

20歳未満の重度か中度の心身障がい児を養育している方

両手当ともに、一定以上の所得がある方は支給停止になる場合があります。

▼詳細 福祉課福祉係(「ゆとろ」内・☎23-3019)

町政功労者逝去

島田 正彦さん(ビトエ)
平成18年12月30日逝去(83歳)
昭和48年町政功労者賞受賞
経歴 消防団員として、昭和12年から昭和45年まで33年間に亘り町政発展のために寄与されました。
ご冥福をお祈りいたします。

困ったときの納税Q&A

Q 固定資産税を口座振替で納付していますが、領収書は無いのですか。

A 町税の納付に口座振替(自動払込)を利用されている方には、1月中旬に「町税納付済確認通知書」を送付しています。

18年1年間分の振替額を記載しています。

◆夜間納税相談

毎月第2・4木曜日19時30分まで

▼問合せ 納税課(☎23-2341)

子育て支援センター情報

当センターはお母さんお父さんを応援する力強い味方です。是非お子様と一緒に参加しませんか。

あそびのひろば2月の日程

- うさぎ(3歳～就学前)
6日・13日・20日・27日(全て火曜日)
- こりす(1歳6か月～3歳)
7日・14日・21日・28日(全て水曜日)
- キャロット(1歳6か月～就学前)
7日・14日・21日・28日(全て水曜日)

ミニトマトクラブ(乳児支援)

- 2月27日(火)
- サロン(0歳～就学前対象)
■毎週金曜日、ふとみ保育所・子どもハウスで開催しています。気軽に遊びにきてください。

◆詳しい内容は、子育て推進課(「ゆとろ」内・☎25-2658)までお問い合わせください。



イベント・講演会情報

女性の集い

講演会や交流会を通して女性としての役割を確認し、親睦を深めましょう。

- ▼日時 2月27日(火)10時～
- ▼会場 白樺コミュニティセンター
- ▼参加費 500円(昼食代込)

冬の自然を楽しむ イグルー&かんじき

町教委とシラカンバの会が共催します。エスキモーの家「イグルー」や、かんじきハイキングが楽しめます。

- ▼期日 2月10日(土)9時40分～11日(日)13時30分(1泊2日)
イグルー作り体験のみ(10日)の参加も可
- ▼会場 当別町災害防止備蓄センター(旧中小屋中学校)

- ▼対象 小学校4年生以上(大人・高齢者・親子参加可)
- ▼定員 25名(申込順)
- ▼参加料 1,500円(食事など)
- ▼申込・問合せ 左記2つとも、参加希望の方は、事前に町教委社会教育課(「総合体育館」内・☎22-3834)まで申し込みください。

町青少年善行賞・文化賞・ スポーツ賞受賞式

町教委では、地域や学校などで活躍された青少年や文化・スポーツの分野で優秀な成績を収めた団体や個人に「当別町青少年善行賞・文化賞・スポーツ賞」を贈呈しています。

18年度の授与式は下記の日程で挙行します。

- ▼日時 2月24日(土)10時～
- ▼場所 ゆとろ(西町)

思春期の メンタルケア講演会

- ▼日時 3月8日(木)13時30分～
- ▼会場 江別市総合社会福祉センター2階研修室
- ▼演題 思春期のころ～思春期にある子ども達の心を理解する
- ▼参加料 無料
- ▼申込締切 2月28日(水)
- ▼問合せ・申込み
江別保健所子ども・保健推進課
精神保健福祉係
(☎011-383-2111)



年金 読んで得する年金・国保のお話 国保

■国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

口座振替で1年分の保険料を前納すると、納付書(現金)で前納するよりも割引率が高く、大変お得です。

| 納付方法 | 割引額 | | |
|------|-------|------|--------|
| | 早割制度 | 6か月分 | 1年分 |
| 納付書 | | 680円 | 2,950円 |
| 口座振替 | 毎月50円 | 940円 | 3,490円 |

(平成18年度価格)

口座振替による1年または半年前納(4月～9月分)を新規で申し込むときは、3月上旬頃までに年金手帳が納付書、通帳の届出印を持参して、金融機関、郵便局、社会保険事務所、町国保年金係で手続きしてください。

- ・窓口年金相談日
2月5日(月)・26日(月)
役場1階 住民生活課国保年金係
- ・年金保険相談所の開設(札幌北社会保険事務所)
2月20日(火)10時～15時 商工会館

- ▼国保と年金についての問い合わせは
住民生活課国保年金係(☎23-2467)

■お忘れなく 国保の各種届出

国民健康保険の加入や変更などが必要になった場合には、届出期限を守り、速やかに手続きをしてください。

- ①取得 退職などで職場の健康保険の資格が無くなったときや、健康保険任意継続の期限が来たとき。
 - 届出期限 14日以内
 - 必要なもの 社会保険離脱証明書(職場で交付しています。無い場合は、国保年金係まで)・国民健康保険被保険者証(家族に国保加入者がいる場合)
- ②喪失 就職で職場の健康保険に加入したときなど。
 - 届出期限 14日以内
 - 必要なもの 新しい健康保険被保険者証・国民健康保険被保険者証
- ③変更 住所・氏名・世帯主が変更になったとき
 - 届出期限 すみやかに
 - 必要なもの 国民健康保険被保険者証
- ④退職制度 厚生年金や共済年金を受給の方で加入期間が20年以上ある場合は、退職者医療制度適用の保険証への切り替えが必要です。
 - 届出期限 すみやかに
 - 必要なもの 年金証書・国民健康保険被保険者証

確定申告がスタートします

平成18年分所得税の確定申告は、地区ごとに行います。

この期間は、役場税務課窓口では受け付けをしませんので、申告される方は下記により受付日と会場をご確認の上、お越しください。

確定申告の受付スケジュール

◆西当別コミュニティセンターで受付

| 月 | 日 | 申告受付の地区 | |
|----|--------|------------|-------------|
| | | 9:00~11:30 | 13:00~16:30 |
| 2月 | 27日(火) | 当別太・ビトエ | 高岡・太美中央 |
| | 28日(水) | 太美南・獅子内 | 太美スターライト |
| 3月 | 1日(木) | スウェーデンヒルズ | 太美東・太美西 |
| | 2日(金) | 太美北 | 太美寿 |

当日税務職員は確定申告書の計算を行うのみですので「営業不動産」等の収支内訳書や、医療費控除等の書類は、事前に作成してからお越しください。

なお、1月広報で「確定申告の際に収支内訳書が作成されていない場合は確定申告の受け付けをすることができません」と掲載しましたが、収支内訳書の提出が無い場合も確定申告書をお預かりします。

◆役場大会議室で受付

| 月 | 日 | 申告受付の地区 |
|--------|----------------|------------------------|
| | | 9:00~11:30・13:00~16:30 |
| 2月 | 16日(金) | 緑町・東町 |
| | 19日(月) | 六軒町 |
| | 20日(火) | みどり野・樺戸町 |
| | 21日(水) | 錦町・美里・栄町 |
| | 22日(木) | 春日町・下川町 |
| | 23日(金) | 末広・元町 |
| 3月 | 26日(月) | 西町 |
| | 5日(月) | 北栄町 |
| | 6日(火) | 幸町・弥生・旭町・万代町・白樺町 |
| | 7日(水) | 上当別・東裏・東蕨岱・蕨岱町 |
| | 8日(木) | 対雁・川下右岸・川下左岸 |
| | 9日(金) | 金沢・若葉 |
| 12日(月) | 弁華別・茂平沢・青山・中小屋 | |

忘れずに！

軽自動車の廃車手続き

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。使用していない軽自動車を所有している方は、3月31日までに廃車手続きを行ってください。

手続きを忘れると、1年分の税金を納めなければなりませんので、ご注意ください。

| 軽自動車の種類 | 廃車手続き先 |
|--|--|
| ・原動機付自転車(125cc未満) ・小型特殊自動車(札幌99のナンバー返却は、運輸支局です) | 役場税務課税務係 ☎23-2332 |
| ・軽4輪自動車 ・軽2輪(125cc~250cc未満) | 札幌地区軽自動車協会・☎011-768-3955 (札幌市北区新川5条20丁目-20) |
| ・2輪小型(250cc以上) | 北海道運輸局札幌運輸支局・☎011-731-7165 (札幌市東区北28条東1丁目) |

各税の申告はお早めに 税務署から

申告期限が間近になると、税務署は大変混雑しますので、申告書の提出は、早めに済ませましょう。

申告書は、税務署へ郵送でも提出できます。この場合は、必ず返信用封筒に切手を貼って同封してください。

札幌北税務署で受け付けます

◆所得税 2月16日~3月15日

◆贈与税 2月1日~3月15日

◆個人事業者の消費税・地方消費税

1月4日~4月2日

2月18日と25日の日曜日は、税務署で申告の相談と受け付けを行います。混雑が予想されますので、お早めにお越しください。

申告書・納付書を送付されている方

送付された申告書・納付書を使用してください。

複写式の申告書は、ボールペン

で強くはっきりと書き、切り離さずに提出してください。

書き損じの申告書は、捨てずに書き直した申告書に添付してください。

自書申告を推進しています

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、自書申告をお手伝いします。

▼問合せ 札幌北税務署

(☎011-707-5111)